

都道府県連携拠点医療機関-指定要件

都道府県連携拠点医療機関に望まれる機能

疾患名	第7次医療計画(現状)	第8次医療計画(変更案)
統合失調症	① クロザピンによる治療が可能	(変更なし)
	② 修正電気けいれん療法(mECT)が可能	(変更なし)
認知症	① 認知症治療への対応力向上研修が実施可能(府全体の研修機能がある)	認知症治療を専門とする医師等の育成が可能(研修会開催の場合は自院スタッフのみ対象は不可)
	② 自院内で高度な検査等(例 SPECT、MIBG心筋シンチグラフィ、ダットスキャン等)による鑑別診断が可能	(変更なし)
児童・思春期精神疾患(発達障がい含む)	児童思春期の精神科入院機能	児童思春期の精神科入院機能(専用病棟・病床を保有)
うつ	修正電気けいれん療法(mECT)が可能	(変更なし)
PTSD	PTSDについての専門的治療を行っており、人材育成が可能(府全体の研修機能がある)	PTSDについての専門的治療を行っており、PTSD治療に関わる医師等の育成が可能(研修会開催の場合は自院スタッフのみ対象は不可)
アルコール依存症	・医療機関に対して、専門プログラムの普及とそれに伴う人材育成が可能 ・困難事例の入院治療が可能	・府内の医療機関に対して、専門プログラムの普及とそれに伴う人材育成が可能 ・困難事例の入院治療が可能
薬物依存症	・医療機関に対して、専門プログラムの普及とそれに伴う人材育成が可能 ・困難事例の入院治療が可能	・府内の医療機関に対して、専門プログラムの普及とそれに伴う人材育成が可能 ・困難事例の入院治療が可能
ギャンブル等依存症	・医療機関に対して、専門プログラムの普及とそれに伴う人材育成が可能	・府内の医療機関に対して、専門プログラムの普及とそれに伴う人材育成が可能
てんかん	難治例に対応可	重症例に対応(てんかん重積発作等にも対応等)が可能 ※院内の他科(例 救命救急センター、脳神経外科、小児科、内科等)との連携により対応可能な場合も対象となります。
高次脳機能障がい	高次脳機能障がいの治療や支援にかかわる人材の育成が可能	高次脳機能障がいの治療や支援にかかわる医師等の育成が可能(研修会開催の場合は自院スタッフのみ対象は不可)
摂食障がい	重篤な身体状態の悪化にも対応可能(BMI15未満に対応可能)・入院治療が可能	(変更なし)
災害医療	DPATとしての役割を持ち、府と連携しての活動が可能	(変更なし)
発達障がい(成人)	発達障がいへの対応力向上研修が実施可能(府全体の研修機能がある)	発達障がいの確定診断、疾病教育に関わる医師等の育成が可能(研修会開催の場合は自院スタッフのみ対象は不可)
妊産婦のメンタルヘルス	・院内の精神科医と産婦人科医が連携しての支援が可能 ・市町村や保健所等との連携が可能	・院内の精神科医と産婦人科医が連携しての医療提供が可能 ・市町村や保健所等との連携が可能

地域連携拠点医療機関-指定要件

地域連携拠点医療機関に望まれる機能

疾患名	地域連携拠点として望まれる機能
統合失調症	相談機能があり、地域生活を支えるために必要な支援を行う機関との連携体制により支援ができる
認知症	・認知症疾患医療センター、あるいは認知症疾患センターと同等の機能（専門医療相談、鑑別診断、身体合併症・周辺症状の急性期対応等）がある。 ・初期集中支援チームが関与した対象者の認知症早期診断、困難事例の精神科医療面の支援ができる
児童・思春期精神疾患（発達障がい含む）	・児童思春期を専門とする医師が診察 ・確定診断が可能
うつ	うつ病に特化したプログラム（認知行動療法、リワークプログラム）を実施
PTSD	専門的治療（持続エクスポージャー療法、EMDRなど）が可能
アルコール依存症	・専門プログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施 ・支援団体や自助グループと連携した支援ができる
薬物依存症	・専門プログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施 ・支援団体や自助グループと連携した支援ができる
ギャンブル等依存症	・専門プログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施 ・支援団体や自助グループと連携した支援ができる
てんかん	専門的治療が可能
高次脳機能障がい	① 国基準診断
	② 診断書作成
	③ リハビリ対応
	④ 精神症状対応可能（入院）
	⑤ 精神症状対応可能（通院）
摂食障がい	・身体状況悪化に対応可能 ・身体科と連携しての診療可能
災害医療	府と連携して、被災した精神科医療機関へ支援を行うことが可能
発達障がい（成人）	確定診断、疾病教育が可能
妊産婦のメンタルヘルス	地域の産婦人科機関と連携しての診療が可能